

駿河台大学と飯能市との基本協定推進に関する覚書

駿河台大学（以下「大学」という。）と飯能市（以下「市」という。）は、平成23年11月11日に締結した「駿河台大学と飯能市との連携に関する基本協定書」（以下「協定書」という。）で合意した事項を推進するため、次のとおり覚書を締結する。

- 1 協定書に基づき大学及び市で取り組む連携協力事項は、別表のとおりとする。なお、協定書の目的達成に向けて更に発展、拡大させていくために協議・調整を行うこととする。
- 2 大学及び市は、本覚書を変更する必要があるとき又は予想されるときは、必要に応じて協議することとする。

平成23年11月11日

飯能市大字阿須698番地

駿河台大学

学 長

川村正幸



飯能市大字双柳1番地の1

飯能市

飯能市長

沢田清孝



〔別表〕

連携協力事項

事 項	内 容
1 市行政への支援	①市の審議会等への委員の派遣 ②市の職員研修、諸行事への講師等の派遣 ③市の「無料法律相談」の支援 ④災害時における支援協力
2 地域文化・教育・スポーツ活動の発展と振興	①大学の公開講座「市民の大学」、「彩・ふるさと喜楽学」の共催 ②市の「通学合宿」の支援 ③市の「学校ボランティア」の支援 ④市の「夏休み子ども広場」の支援 ⑤大学のメディアセンター、スポーツ施設の利用
3 環境の保全・創出	①市有林である「駿大の森」において大学が実施する学生の育林活動の支援 ②「駿大の里山」における飯能市学習林活用教育推進事業の促進 ③大学が実施する「エコツアー」の支援
4 大学の人材育成	①大学のインターンシップ学生の受け入れ ②大学の諸講義への講師派遣
5 国際交流の発展	①市の姉妹都市との国際交流支援 ②大学が実施する「留学生スピーチコンテスト」などの留学生支援
6 地域経済の振興	①消費動向調査等の共同実施
7 まちづくりの支援	①大学等が実施する「輝け！飯能 プランニングコンテスト」の共催又は後援 ②市が設置する「まちづくり協議会」への参加
8 その他	①その他必要な事項